

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成 1 8 年 4 月 1 日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	大手前地下駐車場昇降機更新工事	
施工場所	姫路市本町、西二階町及び白銀町	
施工期限	令和１０年（2028年）１月３１日限り	
工事概要	昇降機１基の更新工事	
開札予定日時	令和８年（2026年）１０月２８日 午前１０時００分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が１，０００万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が１，０００万円未満となる場合を除く。）	
支払区分	支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和８年度 ６０％ 令和９年度 ４０％	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	機械器具設置工事
	建設業許可区分	機械器具設置工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額４，５００万円以上となる場合は、主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で機械器具設置工事の総合評定値が７２０点以上ある者 ・準市内業者で機械器具設置工事の総合評定値が８００点以上ある者 ・市外業者で機械器具設置工事の総合評定値が８００点以上ある者
	平均実績要件	機械器具設置工事の実績額が３，０００万円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和８年姫路市公告第１０９号「令和８年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和８年姫路市公告第５１０号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	